

平成 27 年 9 月 18 日

「きもの de 列車」の旅に出かけませんか！？

JR九州では、“日田 天領まつり“にあわせて、着物を着て列車での旅を楽しむ「きもの de 列車旅」を開催します。久留米から、昭和の香り漂うノスタルジックな町 日田をつなぐ 久大本線（久留米駅～大分駅）沿線には、久留米の伝統「久留米絊」や特産日田杉を使った伝統工芸品「日田下駄」もあり、和文化を存分に楽しめる企画です。

着物をお持ちでないお客さまにはレンタルもございますので、ぜひこの機会に、着物を着て列車での旅に出かけてみませんか。

- | | | |
|---|---------|--------------------------------------|
| 1 | 名 称 | 「きもの de 列車旅」 |
| 2 | 運 転 日 | 平成 27 年 11 月 14 日（土） |
| 3 | 運 転 区 間 | 博多駅～久留米駅～日田駅（普通列車 2 両編成を貸切で運行） |
| 4 | 募 集 人 員 | 80 名（最少催行人員：60 名） |
| 5 | お申込箇所 | JR 九州旅行博多支店・JR 九州旅行久留米支店・JR 九州旅行香椎支店 |
| 6 | 内 容 | |

(1) 旅行行程

【往路】博多駅（10:57 頃発） ～ 久留米駅（11:54 頃発） ～ 日田駅（12:50 頃着）
※ 久留米駅から日田駅間の車内で参加型のファッションショーを開催します。

13:20 頃～ 日田玖珠地域振興産業センター（「日田下駄王子」とのトークイベント）
14:30 頃～ 薫長酒造（くんちょうしゅぞう） 酒蔵見学
15:00 頃～ 自由散策 天領まつり・千年あかりなど

【復路】日田駅（18:50 頃発） ～ 久留米駅（20:00 頃発） ～ 博多駅（20:44 頃着）

(2) 旅行代金

- 博多駅発 大人 4,980 円
 - 久留米駅発 大人 3,980 円
- ※ 食事は各自でお取りください。

(3) その他

- 着物をお召しにならなくてもご乗車いただけますが、レンタルや着付けも出来ますのでぜひご利用ください。（久留米駅発のみの設定で、事前に予約が必要です。）
 - ・ レンタル（着付け込み） 3,000 円
 - ・ 着付け 1,000 円

お申込みのご案内（詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前にご確認の上お申込みください。）

●募集型企画旅行契約

この旅行は九州旅客鉄道(福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号観光局長登録旅行業第965号、以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。又、旅行契約の内容条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部により

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、「旅行代金」「取消料」又は「建約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
(2) 電話、郵政、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払いをしていただきます。
(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金(おひとり様)

Table with 2 columns: 旅行代金, お申込金. Rows: 1万円未満, 1万円以上1万円未満, 1万円以上6万円未満, 6万円以上

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって14日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●お支払い

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

万円・通院見舞金として通院日数により:1~5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話、郵政、ファクシミリその他の通信手段による旅行のお申し込みを受けられる場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります(受託旅行業者により当移取扱いができない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行会社により異なります。
a. 通信契約のお申し込み原し、会員は申し込みをしようとする「募集型企画旅行の名称」、「旅行開始日」、「会員番号」、その他の事項を当社にお申し出いただきます。
b. 通信契約による旅行契約は、当社が契約を承諾する旨の通知を發したときに成立するものとします。
c. 通信契約での「カード利用日」は、会員又は当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は減額または解除を行った旨をお客様に通知した日とします。
d. 通信契約を締結しようとする場合であって、お客様の有するクレジットカードが無効である等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できないときは、当社は通信契約を解除し、左側の取消料と同額の建約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までには現金による旅行代金をお支払いいただいた場合はこの限りではありません。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス又は普通座席)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●旅行協会の
当社は、当社の規定に基づく当社の責

旅行企画実施 九州旅客鉄道株式会社
観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-8566 福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号
旅行業公正取引協議会 日本旅行業協会

JR九州旅行 久留米支店 〒830-0022 久留米市城南町2番21号 TEL.0942-32-7306

2015.06